

平成21年3月期 第1四半期決算短信

平成20年8月12日

上場会社名 株式会社 名村造船所
 コード番号 7014 URL <http://www.namura.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 名村 建彦
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営業務本部長 (氏名) 名村 建介
 四半期報告書提出予定日 平成20年8月13日

上場取引所 大

TEL 06-6543-3561

(百万円未満四捨五入)

1. 平成21年3月期第1四半期の連結業績(平成20年4月1日～平成20年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期第1四半期	26,187		1,767		1,748		951	
20年3月期第1四半期	18,224	7.5	77		156		66	

	1株当たり四半期純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
	円	銭	円	銭
21年3月期第1四半期	19.72			
20年3月期第1四半期	1.37			

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円	銭
21年3月期第1四半期	191,921		35,026		18.1		720.57	
20年3月期	188,035		34,847		18.4		717.43	

(参考) 自己資本 21年3月期第1四半期 34,753百万円 20年3月期 34,602百万円

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
20年3月期	円	円	円	円	円
21年3月期		4.00		6.00	10.00
21年3月期(予想)		5.00		5.00	10.00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期連結累計期間	48,000	1.3	300		300		100		2.07	
通期	121,000	10.4	7,500	22.7	7,500	22.2	4,500	22.6	93.30	

(注) 連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 有

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
 新規 社(社名) 除外 社(社名)

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 無

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更)に記載されるもの
 会計基準等の改正に伴う変更 有
 以外の変更 無

【注】詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】4.その他をご覧ください。】

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	21年3月期第1四半期	48,386,417株	20年3月期	48,386,417株
期末自己株式数	21年3月期第1四半期	156,286株	20年3月期	156,098株
期中平均株式数(四半期連結累計期間)	21年3月期第1四半期	48,230,200株	20年3月期第1四半期	48,230,765株

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1.業績予想は本資料の発表日現在において、入手可能な情報に基づき作成したものであり、世界経済・為替相場変動によるリスク等不確定要因により、実際の業績は、予想数値と異なる可能性があります。

2.当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

【定性的情報・財務諸表等】

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、底の見えないサブプライムローン問題に端を発する米国経済の減速とドル安、株安に加え、世界的な金融不安と信用収縮、原油をはじめとする原材料価格や食糧素材価格の高騰による世界的なインフレ傾向から、景気の減速は顕著になってまいりました。

当第1四半期連結会計期間の業績は総じて順調に推移し、売上高は26,187百万円、営業利益は1,767百万円、経常利益は1,748百万円、四半期純利益は951百万円となりました。

なお、主力である新造船事業では各四半期毎に完工隻数・完工船型が異なる上に資材価格や為替等の変動要因が多いこと、また鉄構事業においては完工が第4四半期に集中する傾向にあるため、第1四半期業績がそのまま年度業績に連動しないことがあります。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、従来、事業区分は、「船舶事業」、「機械事業」、「鉄構事業」及び「その他事業」としておりましたが、当第1四半期連結会計期間から、「修繕船事業」を「その他事業」から区分掲記することといたしました。

また、当該事業区分の変更に伴い、従来の「船舶事業」を「新造船事業」にその名称を変更しております。

① 新造船事業

230千重量トン型鉄石運搬船等の当社建造船3隻、函館どつく株式会社建造の32千重量トン型撒積運搬船2隻、合計5隻を完工・引渡しましたが、売上計上船の大型化と船価改善や継続的なコスト削減努力の効果等もあって、売上高は20,675百万円となり、営業利益は1,814百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間に売上計上した米ドル額は、141百万ドルであり、その平均円転レートは1ドル当たり110円44銭であります。

受注面におきましては、鉄鉱石等資源の海上輸送に対する強い需要に積極的に対応した結果、当第1四半期連結会計期間に9隻40,252百万円を受注し、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は合計97隻649,508百万円となりました。

② 修繕船事業

函館どつく株式会社を中心に、内航船等の一般商船や艦艇等の修繕工事により売上高は980百万円となり、活況を呈する海運市況の影響から一般商船の利益率改善が徐々に進んだ結果、営業利益は113百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は2,636百万円であります。

③ 機械事業

主要顧客である自動車関連業界におきましては、米国市場の不振や国内自動車販売台数の減少傾向により、国内設備投資に一服感もありますが、BRICsやその他新興諸国への設備投資が堅調に推移したことにより、売上高は2,960百万円となり、営業利益は371百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は3,985百万円であります。

④ 鉄構事業

当第1四半期連結会計期間におきましては大型案件の完工が少なく、売上高は427百万円にとどまり、80百万円の営業損失となりましたが、受注は順調に推移いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は16,496百万円であります。

⑤ その他事業

国内外における景気減速が懸念されるものの、当第1四半期連結会計期間におきましてはソフトウェア開発、卸売、設備工事等の各事業において順調に推移し、売上高は1,145百万円となり、営業利益は111百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は1,086百万円であります。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間における流動資産は、主に有価証券及び仕掛品が増加したことにより、前連結会計年度末比2,816百万円増加し、149,607百万円となりました。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間における固定資産は、主に投資有価証券が増加したことにより、前連結会計年度末比1,070百万円増加し、42,314百万円となりました。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間における流動負債は、主に支払手形及び買掛金並びに前受金が増加したことにより、前連結会計年度末比3,484百万円増加し、139,467百万円となりました。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間における固定負債は、主に繰延税金負債が増加したことにより、前連結会計年度末比223百万円増加し、17,428百万円となりました。

(自己資本)

当第1四半期連結会計期間における自己資本は、主に利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末比151百万円増加し、34,753百万円となりました。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

通期の連結業績予想に関する事項につきましては、本日平成20年8月12日発表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

該当事項はありません。

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

①当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

②重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

当第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。

なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。

また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

③「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。

また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数につきましては、従来、5年～13年としていたが、当第1四半期連結会計期間から平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、5年～10年に変更しました。

なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。

また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

5. 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,500	91,729
受取手形及び売掛金	6,320	6,425
有価証券	12,048	7,049
商品及び製品	1,922	2,523
仕掛品	38,032	33,738
原材料及び貯蔵品	1,179	426
その他	4,606	4,901
流動資産合計	149,607	146,791
固定資産		
有形固定資産	27,739	28,159
無形固定資産		
のれん	2,074	2,196
その他	426	244
無形固定資産合計	2,500	2,440
投資その他の資産	12,075	10,645
固定資産合計	42,314	41,244
資産合計	191,921	188,035
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,647	22,788
短期借入金	5,075	5,156
未払法人税等	823	3,155
前受金	101,381	99,423
受注工事損失引当金	556	639
その他の引当金	402	445
その他	6,583	4,377
流動負債合計	139,467	135,983
固定負債		
長期借入金	8,915	9,094
退職給付引当金	5,311	5,316
その他の引当金	194	719
負ののれん	131	195
その他	2,877	1,881
固定負債合計	17,428	17,205
負債合計	156,895	153,188

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,083	8,083
資本剰余金	9,617	9,617
利益剰余金	14,902	14,263
自己株式	△58	△58
株主資本合計	32,544	31,905
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,139	1,626
繰延ヘッジ損益	△20	794
為替換算調整勘定	90	277
評価・換算差額等合計	2,209	2,697
少数株主持分	273	245
純資産合計	35,026	34,847
負債純資産合計	191,921	188,035

(2) 【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

売上高	26,187
売上原価	22,388
売上総利益	3,799
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	776
その他	1,256
販売費及び一般管理費合計	2,032
営業利益	1,767
営業外収益	
受取利息	63
受取配当金	151
負ののれん償却額	64
その他	46
営業外収益合計	324
営業外費用	
支払利息	90
デリバティブ評価損	154
為替差損	91
その他	8
営業外費用合計	343
経常利益	1,748
税金等調整前四半期純利益	1,748
法人税、住民税及び事業税	843
法人税等調整額	△73
法人税等合計	770
少数株主利益	27
四半期純利益	951

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,748
減価償却費	868
のれん償却額	122
負ののれん償却額	△64
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△5
受注工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△83
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△593
受取利息及び受取配当金	△214
支払利息	90
為替差損益 (△は益)	△18
デリバティブ評価損益 (△は益)	154
売上債権の増減額 (△は増加)	105
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,442
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,859
前受金の増減額 (△は減少)	1,958
その他	1,983
小計	3,468
利息及び配当金の受取額	194
利息の支払額	△26
法人税等の支払額	△3,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	578
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	215
有価証券の取得による支出	△5,994
有価証券の売却及び償還による収入	1,002
有形固定資産の取得による支出	△554
投資有価証券の取得による支出	△521
投資有価証券の売却及び償還による収入	21
貸付けによる支出	△16
貸付金の回収による収入	28
その他	△91
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,910
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,270
短期借入金の返済による支出	△1,175
長期借入金の返済による支出	△354
配当金の支払額	△310
その他	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△570
現金及び現金同等物に係る換算差額	△112
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,014
現金及び現金同等物の期首残高	90,971
現金及び現金同等物の四半期末残高	84,957

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

(4) 継続企業の前提に関する注記

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(5) セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	新造船 (百万円)	修繕船 (百万円)	機械 (百万円)	鉄構 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,675	980	2,960	427	1,145	26,187	—	26,187
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	57	57	△57	—
計	20,675	980	2,960	427	1,202	26,244	△57	26,187
営業利益又は 営業損失(△)	1,814	113	371	△80	111	2,329	△562	1,767

(注) 1 事業区分は、製品の製造及び販売方法の類似性により区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 新造船事業 新造船
- (2) 修繕船事業 修繕船
- (3) 機械事業 プレス用自動化装置、精密ばね成形機
- (4) 鉄構事業 橋梁、鉄鋼構造物、環境機器
- (5) その他事業 ソフトウェア開発、海運、卸売、設備工事

3 「四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)及び「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。なお、これらの変更に伴う影響額は軽微であります。

また、「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数につきましては、従来、5年～13年としておりましたが、当第1四半期連結会計期間から平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、5年～10年に変更しました。なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。

4 従来、事業の種類別セグメント情報における事業区分は、「船舶事業」、「機械事業」、「鉄構事業」及び「その他事業」としておりましたが、当第1四半期連結会計期間から、「修繕船事業」を「その他事業」から区分掲記することといたしました。

これは、前中間連結会計期間末から連結の範囲に含めた函館どつく株式会社の修繕船事業に係る売上高が当連結会計年度において年間を通じて連結財務諸表に反映されることにより、修繕船事業に係る売上高が大幅に増えることとなり、その重要性が高くなること、また修繕船事業については修繕船ヤードに対するニーズが高く、潜在的需要が今後も見込まれ、当企業集団において、同事業が「新造船事業」、「機械事業」、「鉄構事業」とともに事業の柱となることから、事業の実態に則してその区分をより明確にするために行うものであります。

また、当該事業区分の変更に伴い、従来の「船舶事業」を「新造船事業」にその名称を変更しております。

この結果、従来の方法に比較して当第1四半期連結累計期間の「その他事業」の売上高は980百万円減少し、営業利益は113百万円減少いたしました。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	中米	欧州	アジア	アフリカ	その他	計
I 海外売上高(百万円)	9,222	4,693	3,222	4,151	188	21,476
II 連結売上高(百万円)						26,187
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	35.2	17.9	12.3	15.9	0.7	82.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

中米……………パナマ

欧州……………イギリス

アジア………シンガポール

アフリカ…リベリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

「参考」

前第1四半期に係る財務諸表等

四半期連結損益計算書

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年6月30日)	
	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高	18,224	100.0
II 売上原価	16,378	89.9
売上総利益	1,846	10.1
III 販売費及び一般管理費	1,769	9.7
営業利益	77	0.4
IV 営業外収益	203	1.1
V 営業外費用	124	0.6
経常利益	156	0.9
税金等調整前当期純利益	156	0.9
法人税、住民税 及び事業税	374	2.1
法人税等調整額	△289	△1.6
少数株主利益	5	0.0
当期純利益	66	0.4